

再評価結果（令和6年度事業継続箇所）

担 当 課：対馬振興局上県土木出張所
担当課長名：宮崎 祐介

事業名	一般国道382号（美止々～佐護バイパス）			事業区分	一般国道	事業主体	長崎県
起終点	自：長崎県対馬市上県町佐護 至：長崎県対馬市上県町佐護					延長	1.18km
事業概要 一般国道382号のうち幅員が狭小で線形が悪い箇所において、バイパス道路整備により走行性の向上、安全安心な生活道路の確保及び緊急輸送道路の防災機能強化を図る事業。							
H30年度事業化		都市計画決定 なし		R4年度用地着手		R5年度工事着手	
全体事業費		35.0億	事業進捗率		10.6%	供用済延長	0km
計画交通量		2,293台/日（R22）					
費用対効果分析結果	B/C		総費用	(残事業)/(事業全体)	総便益	(残事業)/(事業全体)	基準年
	(事業全体)	1.06	28.14/32.37億円		34.32/34.32億円		令和6年
	(残事業)	1.22	〔事業費：27.95/32.18億円 維持管理費：0.19/0.19億円〕		〔走行時間短縮便益：29.61/29.61億円 走行費用減少便益：4.25/4.25億円 交通事故減少便益：0.46/0.46億円〕		
感度分析の結果 残事業について感度分析を実施							
【全体事業】交通量変動：B/C=0.95～1.17（交通量 ±10%） 事業費変動：B/C=0.98～1.16（事業費 ±10%） 事業期間変動：B/C=1.01～1.11（事業期間±1年）							
【残事業】B/C=1.10～1.34（交通量 ±10%） B/C=1.11～1.35（事業費 ±10%） B/C=1.17～1.27（事業期間±1年）							
事業の効果等							
・線形改良、拡幅による円滑で安全な交通の確保 ・対馬北部の医療拠点である上対馬病院と対馬南部の医療拠点である対馬病院を結ぶ救急医療体制の強化 ・防災機能の向上（災害時の緊急輸送道路としての機能強化）							
関係する地方公共団体等の意見							
対馬市より整備促進の要望が行われている。							
事業再評価監視委員会の意見							
—							
事業採択時より再評価実施までの周辺環境変化等							
—							
事業の進捗状況、残事業の内容等							
令和5年度末までの事業進捗率は約10%で、用地進捗は98%と進捗しており、今年度も用地取得を継続して行い、令和11年度の事業完成を目指す。							
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等							
筆界未定地の解消、島外地権者との境界立会に時間を要した。また、山間部の工法見直しや地盤改良の追加に伴い工期の延伸が生じているが、地元や関係機関との協力体制のもと事業の進捗を図り、令和11年度の事業完成を目指す。							
施設の構造や工法の変更等							
—							
対応方針		事業継続					
対応方針決定の理由		事業の必要性を考慮した場合、事業継続が妥当と判断される。					
事業概要図							
位置図 標準断面図 全体計画							

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
※ 総費用と総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

令和6年度 第1回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

道建－14 道路改築事業
一般国道382号
(美止々～佐護バイパス)

事業主体 長崎県

再評価
の理由 事業採択後6～9年経過



1

1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B / C	備考
		着工	完了			
当初 (H30新規)	—	H30	R7	20.0	1.30	【工事概要】 延長1.18km 幅員5.5(7.0)m
第1回審議 (R6年度)	事業採択後 6～9年経過	H30	R11	35.0	1.06	【当初評価からの変更概要】 ・工法変更、軟弱地盤対策、積算 基準の変更による事業費増 ・単価等の上昇による事業費増 ・筆界未定地の処理、遠方者との 境界確認遅延、工法見直しによる 工期延伸

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

◆目的

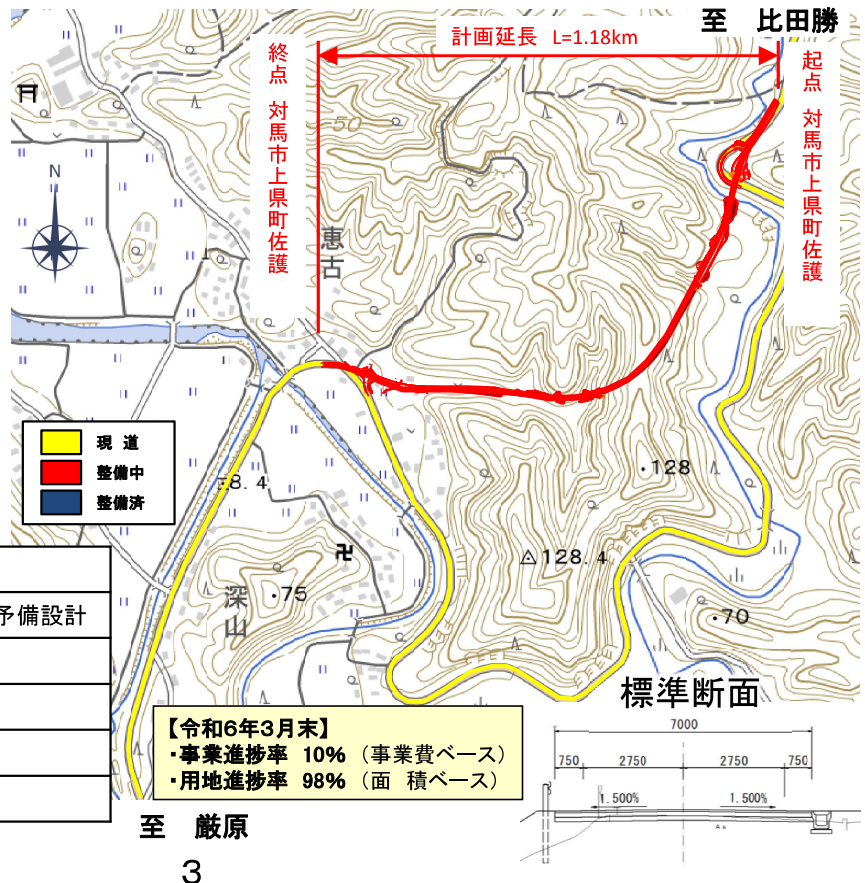
一般国道382号(美止々～佐護バイパス)は、走行性の向上、安全安心な生活道路の確保及び緊急輸送道路の機能強化を目的としている。

◆事業概要

計画延長	L=1.18km
幅員	W=5.5(7.0)m
計画交通量(R22)	2,293/日

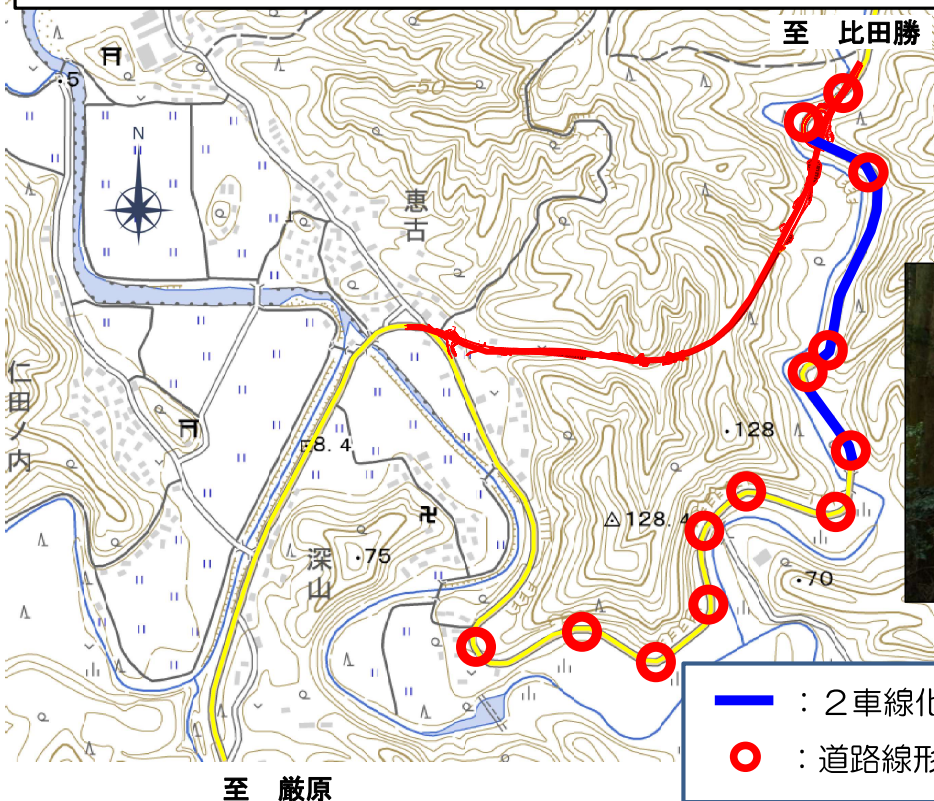
▼事業経過

平成30年度	事業化、筆界未定解消
令和元年度	路線測量、トンネル設計、橋梁予備設計
令和2年度	橋梁詳細設計
令和3年度	用地測量
令和4年度	用地取得着手
令和5年度	工事着手



3. 事業の効果・必要性

・緊急輸送道路であるが、幅員狭小及び線形不良により通行に支障をきたしている。

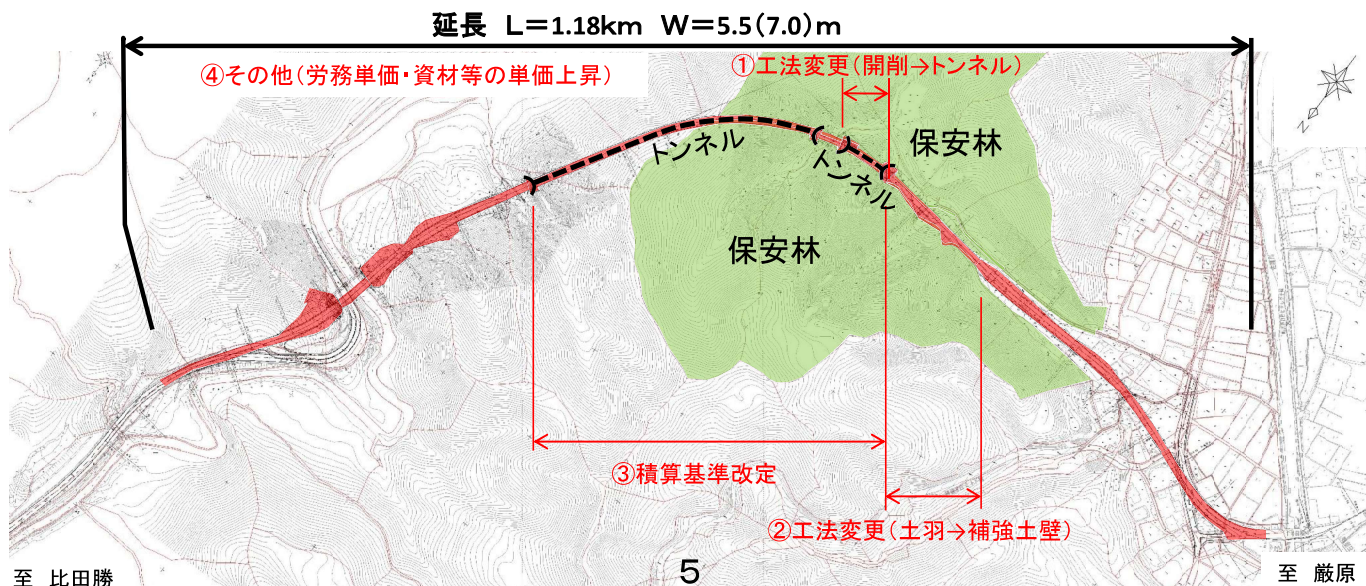


- : 2車線化されていない区間
- : 道路線形の基準を満たしていない箇所

4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

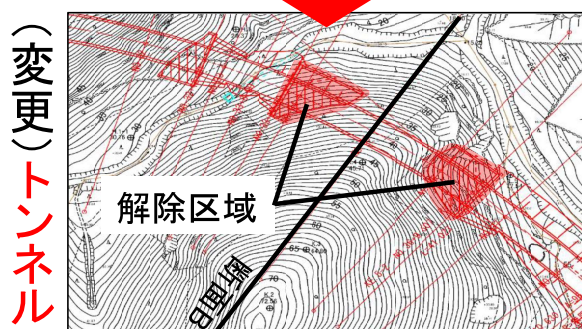
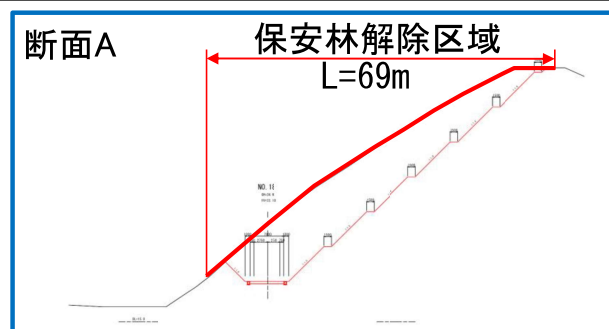
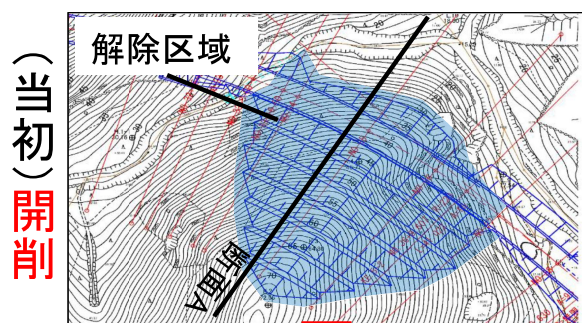
【事業費増】
20.0億円（前回）
↓
35.0億円（今回）

事業費増の内容	増額	主な増額理由
①工法変更 (開削→トンネル)	約 1.5 億円	保安林解除に関する協議の結果による工法の変更
②工法変更 (土羽→補強土壁)	約 1.0 億円	保安林施設に関する協議の結果による工法の変更 及び軟弱地盤対策の追加
③積算基準改定	約 1.0 億円	トンネル工で使用する損料計算に係る積算基準の改定
④その他	約 11.5 億円	労務・資機材単価等の単価上昇のため
計	約 15.0 億円	



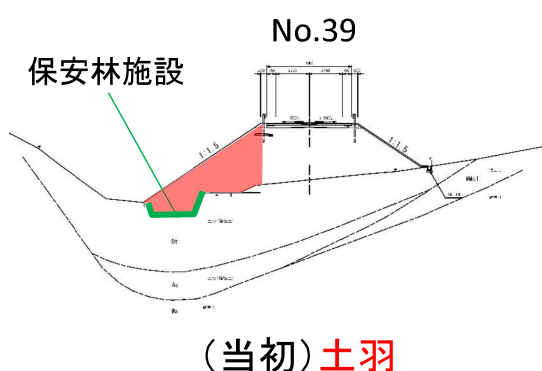
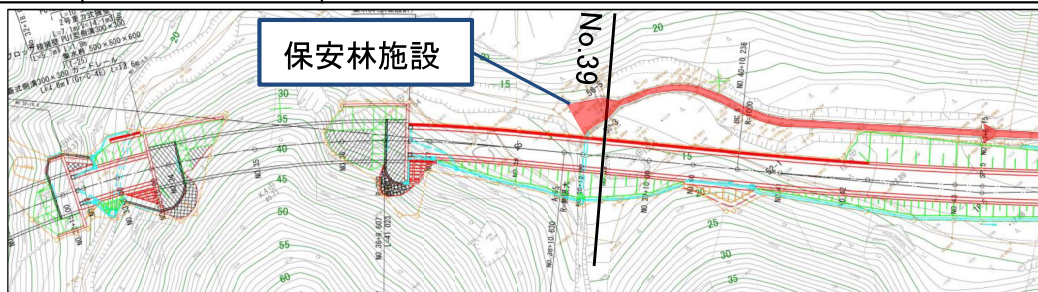
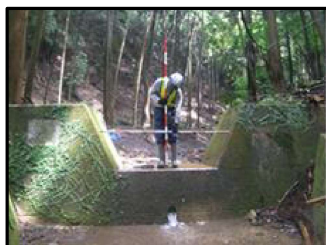
4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

事業費増の内容	増額	主な増額理由
① 工法変更 (開削→トンネル)	約 1.5億円	保安林解除に係る協議の結果、保安林への影響を必要最低限とするため、 切土区間の一部を「開削」から「トンネル」へと工法を変更したため。

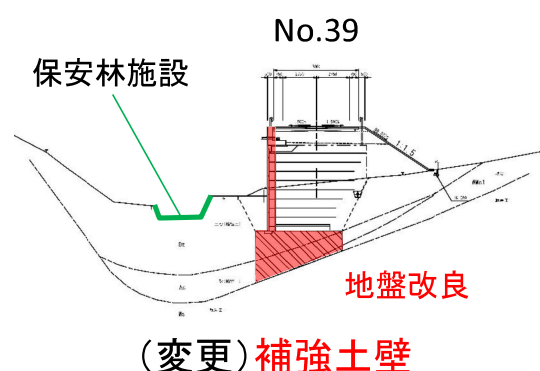


4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

事業費増の内容		増額	主な増額理由
②	工法変更 (土羽→補強土壁)	約 1.0億円	保安林管理者との協議の結果、土羽を整備した場合、保安林施設の付け替えが必要となるため、工法を「土羽」から「補強土壁」に変更する。また、地質調査を行ったところ谷部に軟弱地盤の存在が判明し、地盤改良工事が必要となったため。



7



4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

事業費増の内容		増額	主な増額理由
③	積算基準の改定	約 1.0億円	令和2年10月からトンネル工で使用する移動式型枠と防水作業台車の損料計算に係る積算基準が改定となったため

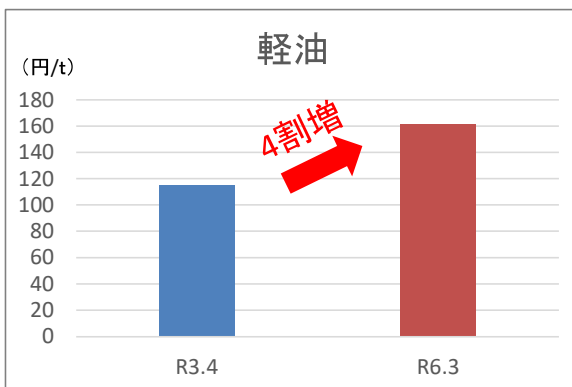
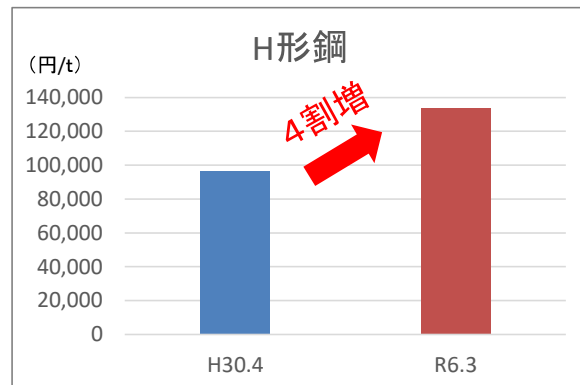
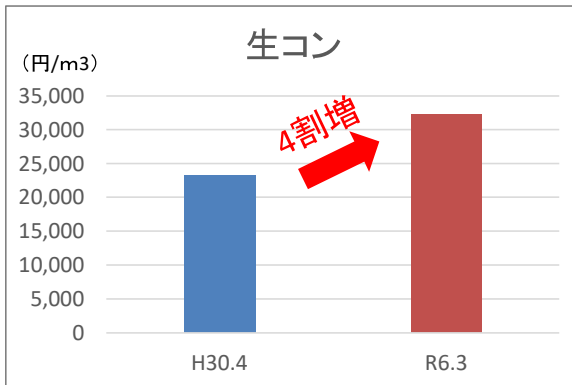
移動式型枠・防水作業台車の損料の増加

トンネル延長：346m

	H30.4月(経費込)	R6.3月 (経費込)	差	増額 (差×延長)
移動式型枠	161,000円/m	418,500円/m	257,500円/m	89,095,000円
防水作業台車	21,500円/m	48,700円/m	27,200円/m	9,411,200円
合計				<u>98,506,200円</u>

4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

事業費増の内容	増額	主な増額理由
④その他	約11.5億円	社会情勢の変化による資材・労務費の単価上昇など(H30 ⇒ R6増額分)



その他、労務費などの増額分を計上する。

9

4. 事業の進捗状況(事業期間の見直し)

【完了工期】R7(前回)→R11(今回)

理由

- ・筆界未定地の解消及び、島外相続人との境界立会に時間を要した。
- ・山間部の工法見直しや谷部における軟弱地盤対策に伴う工事期間の延伸。

当初	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
測量調査設計								
用地・補償								
工事								



変更	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
測量調査設計												
用地・補償												
工事												

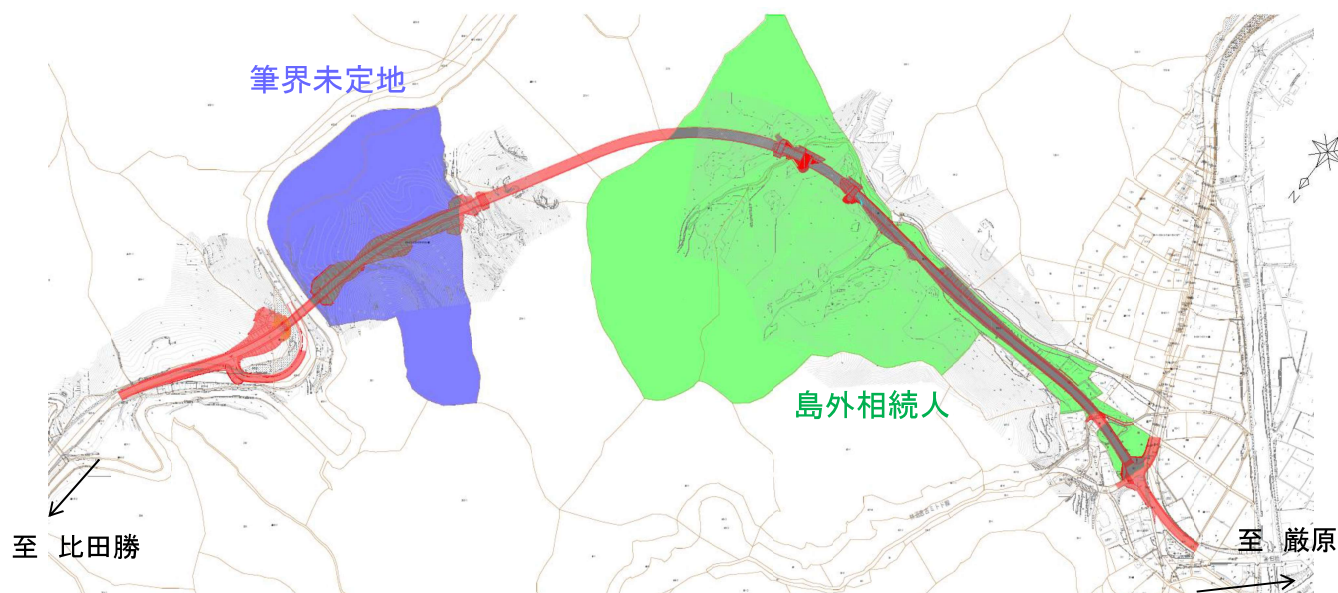
10

4. 事業の進捗状況(事業期間の見直し)

【完了工期】R7(前回)→R11(今回)

理由

- ・筆界未定地の解消及び、島外相続人との境界立会に時間を要した。



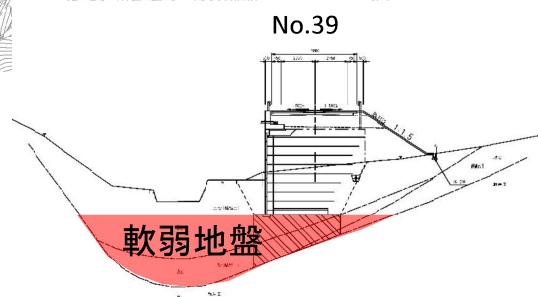
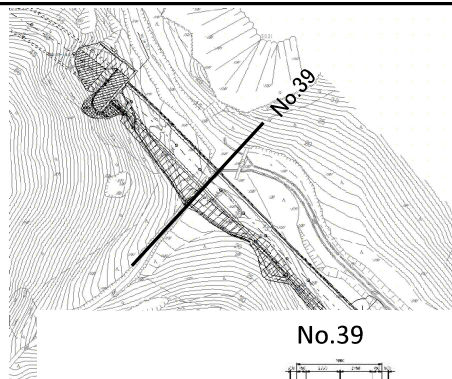
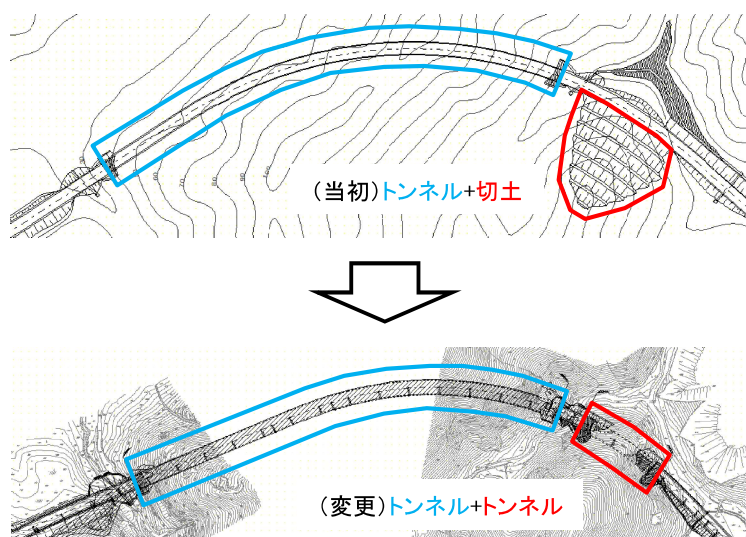
11

4. 事業の進捗状況(事業期間の見直し)

【完了工期】R7(前回)→R11(今回)

理由

- ・山間部の工法を「トンネル+切土」から「トンネル+トンネル」に見直したことでトンネル工事と切土工事の並行作業が見込めなくなったことによる工事期間の延伸。
- ・谷部に軟弱地盤の存在が判明し、対策が必要となることによる工事期間の延伸。



12

5. 事業の投資効果

◆ 費用対効果(B/C)

項目	前回評価 (平成29年度)	今回評価 (令和6年度)
残事業		1.22 = 34.32億円／28.14億円
全事業	1.30 = 21.34億円／16.36億円	1.06 = 34.32億円／32.37億円

[費用]

- ・道路整備に要する事業費、道路維持管理に要する費用

[便益]

- ・走行時間短縮便益、走行経費減少便益、交通事故減少便益

[プラス要因]

- ・費用便益分析マニュアルの改定
→原単位(価格)の増

[マイナス要因]

- ・事業費の増
・事業期間の延長

◆ B/Cでは計測できない効果

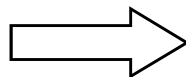
- ・緊急輸送道路の防災機能強化

13

6. 対応方針(原案)

- ◆ 一般国道382号(美止々～佐護バイパス)は、円滑で安全な交通の確保、救急医療体制の強化、緊急輸送道路の機能強化を目的としている。
- ◆ 事業進捗率は事業費ベースで約10% [3.7億円/35.0億円]であり、用地進捗率は面積ベースで約98%となっている。(令和6年3月末現在)
- ◆ 対馬市から整備促進を要望されている。
- ◆ 事業費の増額、期間の延長はあるものの、費用対効果が見込まれる。

対応方針
(原案)



継続

14

